会議

午前10時 0分開会

議長(小泉孝敬君) おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

委員長報告・質疑・討論・採決

議長(小泉孝敬君) 日程により、昨日、それぞれの常任委員会に付託いたしました議第33 号 下田市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について、議第34号 令和3年度下 田市一般会計補正予算(第2号)、以上2件を一括議題といたします。

これより、各常任委員長から所管の委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。

まず、産業厚生委員長、進士為雄君の報告を求めます。

11番 進士為雄君。

〔 産業厚生委員長 進士為雄君登壇〕

産業厚生委員長(進士為雄君) おはようございます。

産業厚生委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したので報告します。

記。

- 1.議案の名称。
- 1)議第34号 令和3年度下田市一般会計補正予算(第2号)(本委員会付託事項)。
- 2.審査の経過。

5月12日、第2委員会室において、議案審査のため委員会を開催し、市当局より長谷川産 業振興課長の出席を求め、説明を聴取の上、慎重に審査を行った。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は会議録記載のとおりである。

- 3.決定及びその理由。
- 1)議第34号 令和3年度下田市一般会計補正予算(第2号)(本委員会付託事項)。 決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

以上でございます。

議長(小泉孝敬君) ただいまの産業厚生委員長の報告に対し、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(小泉孝敬君) これをもって、産業厚生委員長に対する質疑を終わります。御苦労さまでした。

次に、総務文教委員長、滝内久生君の報告を求めます。

7番 滝内久生君。

[総務文教委員長 滝内久生君登壇]

総務文教委員長(滝内久生君) 総務文教委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したので報告 します。

記。

- 1.議案の名称。
- 1)議第33号 下田市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について。
- 2) 議第34号 令和3年度下田市一般会計補正予算(第2号)(本委員会付託事項)。
- 2.審査の経過。

5月12日、第1委員会室において、議案審査のため委員会を開催し、市当局より佐藤税務 課長、鈴木企画課長、日吉財務課長、斎藤福祉事務所長の出席を求め、それぞれの説明を聴 取の上、慎重に審査を行った。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は会議録記載のとおりである。

- 3.決定及びその理由。
- 1)議第33号 下田市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

2)議第34号 令和3年度下田市一般会計補正予算(第2号)(本委員会付託事項)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

以上です。

議長(小泉孝敬君) ただいまの総務文教委員長の報告に対し、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(小泉孝敬君) これをもって、総務文教委員長に対する質疑を終わります。

以上で、委員長報告と質疑は終わりました。

これより各議案について討論・採決を行います。

まず、議第33号 下田市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを討論に付します。

まず本案に対する反対意見の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長(小泉孝敬君) 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(小泉孝敬君) 御異議はないものと認めます。

よって、議第33号 下田市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定については、委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

次に、議第34号 令和3年度下田市一般会計補正予算(第2号)を討論に付します。

まず本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(小泉孝敬君) 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(小泉孝敬君) 御異議はないものと認めます。

よって、議第34号 令和3年度下田市一般会計補正予算(第2号)は、委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

議長(小泉孝敬君) ここで議会運営委員会を開催するため、暫時休憩いたします。

委員の方は第1委員会室へお集まりください。

午前10時 8分休憩

午前10時15分再開

議長(小泉孝敬君) 休憩を閉じ会議を再開いたします。

ここで、私の一身上のことにつきましてを議題といたしたいと思います。

したがいまして、議長を交代させていただきます。

副議長、議長席にお着き願います。

〔副議長 橋本智洋君 議長席へ着席〕

副議長(橋本智洋君) ただいま議長から通告がありましたとおり、暫時、私が議長の代役を務めさせていただきますので、よろしく御協力のほど、お願い申し上げます。

日程追加

副議長(橋本智洋君) ただいま議長、小泉孝敬君から議長の辞職願が提出されました。 お諮りいたします。

この際、議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長(橋本智洋君) 御異議はないものと認めます。

よって、議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

議長の辞職について

副議長(橋本智洋君) 地方自治法第117条の規定により、8番 小泉孝敬君の退席を求めます。

[8番 小泉孝敬君退席]

副議長(橋本智洋君) ここで辞職願を朗読いたさせます。

議会事務局長(永井達彦君) 朗読いたします。

令和3年5月13日。

下田市議会副議長、橋本智洋様。下田市議会議長、小泉孝敬。

辞職願。

今般、一身上の都合により下田市議会議長を辞職したいので、許可されるよう願い出ます。以上でございます。

副議長(橋本智洋君) お諮りいたします。

小泉孝敬君の議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長(橋本智洋君) 御異議はないものと認めます。

よって、小泉孝敬君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

小泉孝敬君の復席をお願いいたします。

[8番 小泉孝敬君復席]

日程追加

副議長(橋本智洋君) ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。

これに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長(橋本智洋君) 御異議はないものと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

議長選挙

副議長(橋本智洋君) これより議長の選挙を行います。

選挙は投票によることにいたします。

本日、新型コロナウイルス感染症防止対策として、議場入り口を開けておりますので、議場の閉鎖はいたしません。ただいま議席に座っている議員を出席議員といたします。

ただいまの出席議員は13名であります。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

副議長(橋本智洋君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長(橋本智洋君) 配付漏れはないものと認めます。

投票箱を改めさせていただきます。

〔投票箱点検〕

副議長(橋本智洋君) 異状はないものと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、1番議員より順次投票をお願いいたします。

〔投票執行〕

副議長(橋本智洋君) 投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

副議長(橋本智洋君) 投票漏れはないものと認めます。

投票を終了いたします。

これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番 江田邦明君と2番 中村 敦君を指名いたします。両名の立会いをお願いいたします。

[開票]

副議長(橋本智洋君) お待たせいたしました。選挙の結果を報告いたします。

投票総数13票。

これは出席議員数に符合いたします。

このうち、有効投票数 13票

無効投票数 0票

有効投票中 橋本智洋君 8票

滝内久生君 4票

沢登英信君 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、私、橋本智洋が議長に当選いたしました。

本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をさせていただきます。

ただいま当選に当たりまして、私から一言、皆様に御挨拶を申し上げさせていただきます。 ただいま下田市議会議長に拝命されました橋本智洋でございます。

着席にて失礼いたします。

まずもって、議員の皆様の良識に感謝いたします。ありがとうございます。

コロナ禍でこの停滞してる下田の経済、伊豆の経済、日本の経済、この情勢の中、当局と 議員は、議会は両輪、そのためにはやはり当局としっかり向き合い、是々非々の態度で対応 していく、そして国、県にも全員、全議員でやはり向かっていく、そのような姿勢で今後臨 まれるべきではないかなと私は思います。

やはりこう選ばれた以上、肩書ではなくて、私は役割、役割としてこの議長の任務を全うしたいなと思っております。上に立つ議長ではなく、やはり前に立つ議長、あるいはバランスを取るために真ん中にいる議長、そして、皆様を後押しするために後ろにいる議長、決して上に立つのではなく、そのような形で私はこの議会を運営していきたいと、そう思う次第でございます。

もう一つ、やはり温故知新という言葉がございます。私は副議長就任のときにもそのようなお話をさせていただきました。今、1期目の議員さんが6名、そして2期目以上が7名という構成になっております。新しい方々、そしてまだまだ私ども2期目ですが、その中で構成が非常に若くなっております。期数が若くなっております。やはり古きをたずねて新しきを知る、このような姿勢が非常にこの議会では大事ではないかなと思う次第でございます。

この議会というのは特別なところではございません。ただし、1つのコミュニティーです。この中で良識を持って、常識を持って、しっかり市民の意見を聞き、それを議会に反映させていく、そのような姿勢が議員の一人一人が私は必要ではないかなと思う次第でございます。そのためには、やはり古きよき時代の大先輩の議員もいらっしゃいます。そういう方から知恵を授かり、またあしき慣習もございます、そのあしき慣習を精査し、合理性を求めていく、そういう姿勢がこの議会には必要なのではないかなと思っております。本当の意味での開かれた議会、住民参加、情報共有、そして議会機能の強化、ペーパーレス、そのためにはやはり聞く、話す、動く、見せる、そして発信する、そのような議会に私はしていきたく存じます。

この先、5年、10年、20年、今の子供たちがここの下田に、我が下田、そして伊豆に住みやすいような地域をつくっていく、そのためにやはり市長中心とした当局としっかりと渡り合って、この議会を運営していきたいと存じます。

ぜひとも皆様一丸となって、このコロナ禍で非常に苦しい中を乗り切ろうではございませんか。これから一丸となって、皆さんでこの下田を、伊豆を盛り上げていきましょう。よろしくお願いいたします。(拍手)

ここで、前議長より退任に当たって御挨拶したい旨の申出がありますので、これを許可い たします。

〔8番 小泉孝敬君登壇〕

8番(小泉孝敬君) 皆様、2年間本当にありがとうございました。

橋本議長様をはじめ、議員の皆様には、本当にこのコロナ禍の中でスムーズな議会運営を していただき、御指導くださいまして誠にありがとうございます。

また、松木市長さんをはじめ、職員の皆様には、本当にこの議会運営に関して御協力いた だきまして、ありがとうございます。心よりお礼申し上げます。

今後、私、先ほど来、出てます、下田市第5次総合計画、様々な面で今後5年間、いや、その先10年間と下田の未来をつくる大変な重要な計画が出ております。それらに深く関与しまして、ここ下田、観光地としてより一層、人々が皆親切で、それから何事にも敏感になり優しい、そういうまちということにしたいと、自分もそういうふうな形で深く関与してまいりたいと思います。今後ともよろしくお願いします。2年間、本当にありがとうございました。(拍手)

議長(橋本智洋君) 小泉前議長、お疲れさまでございました。ありがとうございました。 ここで暫時休憩いたします。

これより議会運営委員会を開催いたしますので、委員の方は第1委員会室へお集まりください。

午前10時34分休憩

午前10時38分再開

議長(橋本智洋君) 休憩を閉じ会議を再開いたします。

日程追加

議長(橋本智洋君) 先ほどの議長選挙の結果、副議長が欠員となりました。 お諮りいたします。

- この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。
- これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長(橋本智洋君) 御異議はないものと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

副議長選挙

議長(橋本智洋君) これより副議長の選挙を行います。

選挙は投票によることにいたします。

本日、新型コロナウイルス感染症防止対策として、議場入り口を開けておりますので、議場の閉鎖はいたしません。ただいま議席に座っている議員を出席議員といたします。

ただいまの出席議員は13名であります。

投票用紙を配付いたします。

[投票用紙配付]

議長(橋本智洋君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長(橋本智洋君) 配付漏れはないものと認めます。

投票箱を改めさせます。

[投票箱点検]

議長(橋本智洋君) 異状はないものと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、1番議員より順次投票をお願いいたします。

〔投票執行〕

議長(橋本智洋君) 投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長(橋本智洋君) 投票漏れはないものと認めます。

投票を終了いたします。

これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に3番 鈴木 孝君と4番 渡邉照志君を指名いたします。両名の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

議長(橋本智洋君) それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数13票。

これは出席議員数に符合いたします。

このうち、有効投票数 13票

無効投票数 0票

有効投票中 進士濱美君 12票

進士為雄君 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、進士濱美君が副議長に当選されました。

ただいま当選されました進士濱美君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第 2項の規定により、当選の告知をいたします。

ただいま当選されました進士濱美君より御挨拶があります。

副議長、登壇をお願いいたします。

[9番 進士濱美君登壇]

9番(進士濱美君) ただいま副議長選挙におかれまして選出いただきました進士濱美でございます。

図らずも、そして弱小ながら副議長という大役でございます。十分なる自信がない中、選挙の結果として向こう2年間になろうかと思いますが、さきに選出されました橋本議長を支える立場といたしまして、橋本議長のほうから発言がございましたように、公平で、そして公正で、より住民から聞き、話す、こういった開かれた議会にしていきたいという御挨拶でございました。全くもろ手を挙げて賛成していきたいと思います。

よって、私ども、微力ながら行政の方々とも時には議論をしながら、賛成をしながら、コロナが明ける間近を願いまして、下田の地方におきましても新たな光を、どこかでいずれ見つけていきたいと、そういう思いでございます。微力ながら、さらに勉学を共に積みまして、新しい下田に邁進していければと願っております。ひとつ2年間でございますけども、よろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが。(拍手)

議長(橋本智洋君) ここで各派代表者会議を開催いたしますので、暫時休憩いたします。 代表者の方は第1委員会室へお集まりください。

午前10時47分休憩

午前10時52分再開

議長(橋本智洋君) 休憩を閉じ会議を再開いたします。

常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任について

議長(橋本智洋君) 次は、日程により、常任委員会委員及び議会運営委員会の委員の任期が5月12日までとなっておりますので、その選任を行います。

常任委員及び議会運営委員につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長 の指名により選任することになっております。

議長において指名させていただきます。

総務文教常任委員会委員に中村 敦君、鈴木 孝君、渡邉照志君、矢田部邦夫君、滝内久生君、進士濱美君、大川敏雄君、以上7名を、そして、産業厚生常任委員会委員に江田邦明君、佐々木清和君、小泉孝敬君、私、橋本智洋、そして進士為雄君、沢登英信君、以上6人を、次に、議会運営委員会委員に江田邦明君、中村 敦君、鈴木 孝君、矢田部邦夫君、滝内久生君、進士為雄君、沢登英信君、以上7人をそれぞれ指名いたします。

ただいま指名いたしました諸君を、それぞれの常任委員及び議会運営委員に選任すること に決定いたしました。

ここで10分間休憩いたします。11時5分までとします。

午前10時54分休憩

午前11時 5分再開

議長(橋本智洋君) 休憩を閉じ会議を再開いたします。

これより、それぞれの常任委員会の委員長及び副委員長を互選するため、委員会を開催していただきたいと思います。総務文教常任委員会は第1委員会室で、産業厚生常任委員会は第2委員会室でお願いいたします。

なお、委員会終了後、議会運営委員会の委員長及び副委員長を互選するため、議会運営委員会を第1委員会室で開催していただきたいと思います。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時 5分休憩

午前11時45分再開

議長(橋本智洋君) 休憩を閉じ会議を再開いたします。

ここで御報告申し上げます。

先ほど、それぞれの常任委員会及び議会運営委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をいたしました。新しい委員長及び副委員長が決まりましたので、事務局長より報告いたさせます。

議会事務局長(永井達彦君) 報告いたします。

総務文教常任委員会委員長に中村 敦議員、副委員長に鈴木 孝議員。 産業厚生常任委員会委員長に江田邦明議員、副委員長に佐々木清和議員。 次に、議会運営委員会委員長に滝内久生議員、副委員長に進士為雄議員。 以上でございます。

議長(橋本智洋君) 以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって、令和3年5月下田市議会臨時会を閉会といたします。 お疲れさまでございました。

午前11時46分閉会